⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　平成25・26・27年度国土交通省参加資格審査申請書（物品製造等）を申請しているものであること。なお、契約の相手方となるためには、平成25年４月１日時点において「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされ、東海・北陸地域の参加資格を有する者であることを条件とする。

⑷　上記２⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。

⑸　石油の備蓄の確保等に関する法律（平成13年法律第55号）の規定に基づく石油販売業の届け出をしている者であること。

⑹　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑺　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

3　入札書の提出場所等

⑴　紙入札方式による入札書及び証明書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒455―8545 名古屋市港区築地町２番地
中部地方整備局総務部経理調達課契約管理係
小林　大士　電話052―651―6264

⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
上記３⑴の問い合わせ先と同じ

⑶　入札説明書の配付期間、場所及び方法　平成25年２月１日から平成26年２月24日まで上記３⑴にて交付する。

⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限

①　平成25年３月４日16時00分
②　平成25年４月４日16時00分
③　平成25年５月２日16時00分
④　平成25年６月５日16時00分
⑤　平成25年７月５日16時00分
⑥　平成25年８月５日16時00分
⑦　平成25年11月５日16時00分
⑧　平成25年12月４日16時00分
⑨　平成26年１月６日16時00分
⑩　平成26年２月３日16時00分

⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限

①　平成25年３月25日16時00分
②　平成25年４月24日16時00分
③　平成25年５月24日16時00分
④　平成25年６月25日16時00分
⑤　平成25年７月25日16時00分
⑥　平成25年８月23日16時00分
⑦　平成25年11月25日16時00分
⑧　平成25年12月24日16時00分
⑨　平成26年１月24日16時00分
⑩　平成26年２月24日16時00分

⑹　開札の日時及び場所

①　平成25年３月26日11時00分
②　平成25年４月25日11時00分
③　平成25年５月27日11時00分
④　平成25年６月26日11時00分
⑤　平成25年７月26日11時00分
⑥　平成25年８月26日11時00分
⑦　平成25年11月26日11時00分
⑧　平成25年12月25日11時00分
⑨　平成26年１月27日11時00分
⑩　平成26年２月25日11時00分

名古屋市港区築地町２番地中部地方整備局（築地庁舎）入札室

4　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、提出する調書に虚偽の記載をした者のした入札、その他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当と認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無

⑺　本調達に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札及び契約締結は平成25年４月１日とするが、当該調達に係る平成25年度予算成立が４月２日以降となった場合は、予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Naoyuki Yamane, Vice Director General, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the products to be procured : 2

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Fuel Oil A

①　Quantity April, About 170ＫＬ
②　Quantity May, About 180ＫＬ
③　Quantity June, About 170ＫＬ
④　Quantity July, About 190ＫＬ
⑤　Quantity August, About 160ＫＬ
⑥　Quantity September, About 140ＫＬ
⑦　Quantity December, About 210ＫＬ
⑧　Quantity January, About 160ＫＬ
⑨　Quantity February, About 160ＫＬ
⑩　Quantity March, About 160ＫＬ

⑷　Delivery period : Until the end of a month every title of ①～⑩

⑸　Delivery place : Place that authorities specify

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B or C “Selling” in the Tokai Hokuriku district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2010／2011／2012
③　apply for Grade A, B or C “Selling” in the Tokai Hokuriku district in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land Infrastructure Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013／2014／2015, their application be accepted and get the Grade by 1 April 2013
④　have notified the relevant authorities, in accordance with the Petroleum Stockpiling Law (Law No. 55 of 2001), to initiate business of selling Petroleum Products
⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑥　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

第明治三十二種郵便物認可　三十五年三月三十一日